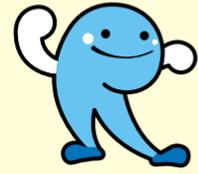


もくじ

- (2・3面) 2月定例会
本会議の質問から
- (4・5面) 2月定例会
予算委員会の質問から
- (6面) 常任委員会の委員長
報告の要旨
常任委員会の動き
- (7面) 2月定例会審議の結果
議員提案条例「高知県緊急
間伐推進条例」が改正
されました
特別委員会の動き
- (8面) 県議会の構成
お知らせ
7月定例会の開催日程(予定)
ほか

こうち 県議会 だより

第37号



高知県イメージキャラクター
「くろしおくん」

こうち県議
会だよりは、
定例会(2月・
6月・9月・12
月)に合わせて
年4回発行

●編集・発行

高知県議会

〒780-8570
高知市丸ノ内1-2-20
TEL 088-823-9536
FAX 088-872-8411
E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp
http://www.pref.kochi.jp/~gikai/

議長・副議長あいさつ



第87代議長
西森 潮三

県民の皆様には、日頃の議会活動に對しまして、格別のご支援、ご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

三位一体の改革による地方交付税や国庫補助金の大幅な削減に伴い地方財政は危機的な状況が続いており、特に自主財源の乏しい本県では、平成二十年度予算は九年連続で前年度比マイナス予算となりました。

こうした中、本県では、少子高齢化への対応、産業の振興や雇用の拡大、高速道路などの社会資本の整備、県民の生命と財産を守る南海地震対策など、多くの課題を抱えております。県民の県勢浮揚を願う思いに応えるためには、執行部とともに、これらの課題解決に向けた取り組みを着実に進めていかなるはなりません。

このような時期に、正副議長に就任しましたことに、改めてその使命と職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いがいたしております。

県民から負託を受けました議会の使命としまして、県民の皆様の声を県政に反映させるとともに、行政のチェック機能や政策提言機能の更なる強化に努め、県民福祉の向上と県勢発展のために、全力を尽くしてまいりますので、一層のご指導、ご支援をお願い申し上げます。



第92代副議長
浜田 英宏

2月定例会トピックス

(会期 2月22日～3月19日【27日間】)

●開会日(二月二十二日)

■五つの基本政策の実現に全力(知事所信表明) 尾崎知事は、本会議で所信表明を行い、実質的に初年度となる平成二十年度の県政運営について、五つの基本政策に基づく県づくりに向けて、足固めに当たる各種の計画づくりのための体制整備を行うとともに、今すぐに行えるものは、スピード感を持って実行することに心がけたと述べました。

具体的には、最重要政策の一つである経済活性化の指針となる産業別・地域別の振興計画を策定するとともに、「高知の良さ」を売り込む「高知ブランド化戦略」の構築のための体制を構築し、早期に取りまとめると述べました。

●議員提案条例を提出

議員から「高知県緊急間伐推進条例の一部を改正する条例議案」が提出され、武石利彦議員(自由民主党)が、提出者を代表して提案説明をしました。

●本会議質問(二月二十九日～三月五日)

■知事の政治姿勢等について論議 本会議では、十二名の議員が知事の政治姿勢や教育問題等について、質問を行いました。

●常任委員会審査(三月十日～十七日)

審査の結果、付託された七十議案を可決・承認しました。請願については、三件を採択、一件を不採択としました。

●閉会日(三月十九日)

採決の結果、知事から提出された七十二議案(追加提出四議案を含む)を可決、同意、承認しました。

議員から提出された十七議案については、条例議案二件、議員派遣議案一件、決議議案一件を可決し、意見書議案十三件のうち十一件を可決、二件を否決しました。 請願四件については、三件を採択、一件を不採択としました。

2月定例会本会議の質問から



質問者(質問順)

二月二十九日
武石 利彦
中内 桂郎
坂本 茂雄

三月二日
中根 佐知
池脇 純一
清藤 真司

三月四日
沖本 年男
土森 正典
浜田 英宏

三月五日
江淵 征香
植田 壮一郎
結城 健輔

二月二十九日 地域の保健医療の 推進について聞く!



武石 利彦
(自由民主党)

問 地域の保健医療をどのように関係機関と連携を図って推進するのか。また、療養病床の再編を含めた地域ケア体制の整備をどのように進めるのか。

答 知事 地域ごとの保健医療計画、地域ケア体制整備構想を策定し、高齢者を地域で支える具体的な仕組みづくりを推進する。あわせて福祉保健所に地域ケア担当のチームを配置するなど組織体制を強化する。療養病床の再編については、医療機関から転換の意向や対応等を聞き、病床転換のための施設の改修、病棟の支援を通じ、療養病床に入院している方の行き場がなくなるようなことのないよう、医療機関や市町村等と連携して取り組む。

問 後期高齢者医療制度への不安の声に県としてどう対応するのか。

答 知事 昨年度より所得の低い方の保険料負担の緩和措置も含め、まず制度への理解を深めてもらうために広報を行うとともに、市町村では説明会を開催するなど周知に努めている。市町村では、個別に保険料の予定額を知らせるとともに窓口で相談に対応するなどにより細やかな相談に努めている。今後、県としては、国に対して所得の低い方が多いといった本県の実情を伝えるとともに、より一層低所得の方々に配慮した仕組みとなるよう国に働きかけを行う。

問 「こうち型集落営農」を進めるにはハード、ソフト両面からの支援が欠かせない。支援体制も含めた今後の具体的な進め方を聞く。

答 農業振興部長 各農業振興センターへの専任の担当者の配置、モデル集落に対する研修会の開催、レンタルハウス整備事業等の補助率のアップなど、推進体制を強化するとともに、ソフト、ハード両面から支援を行い、成功事例をつくり上げるよう全力で取り組む。

知事の政治姿勢を問う!



中内 桂郎
(県政会)

問 県民と県議会に対して、知事として何を強く訴えていくのか。

答 知事 県民には知恵やアイデア、意見や要望、批判などさまざまな声を県にもらい、その声を元気にしていきたい。議会には、県政運営をしっかりとしてエックしてもらい、また提言をもらうとともに、理屈に基づいた緊張感のある政策論争を活発に行わせてもらいたい。

問 入札の透明性及び競争性を確保しつつ、企業が成長できる環境づくりを目指す。工事の最低制限価格の公表時期の見直しや設計業務の最低制限価格の設定など、入札・契約制度の改革に今後どのように取り組んでいくのか。

答 土木部長 最近、事前公表された最低制限価格で入札し、くじ引きで落札する事例が増加し、工事の品質や企業の経営力の低下などを危惧している。そこで、来年度から最低制限価格は入札後に公表する。測量設計等についても来年度から最低制限価格を設け、入札後に公表する。低入札価格調査制度の調査基準価格についても入札後に公表するとともに失格の基準価格を来年度から設ける。総合評価落札方式では、対象工事を七千五百万円以上から五千万円以上とするなど適用範囲を拡大する。

問 将来の人口予測や財政状況を勘案すると、消防本部の一元化を進めるべきだ。消防の広域化への基本的な考え方と姿勢を聞く。

答 知事 消防の広域化は、将来的にも県民が安心できる消防・救急体制を構築しようとするものだ。本年度中に定める消防広域化推進計画では消防本部の一元化を目指す方向での取り組みを行い、来年度は実現化への課題等について、掘り下げた議論を行う。

知事の県政運営の 姿勢を問う!



坂本 茂雄
(県民クラブ)

問 「勝ち組のためだけの政治を続けていくのはいけない」という知事の言葉の基本的な考え方を聞く。

答 知事 例えば産業別・地域別の振興計画を策定する際には先進的な企業や地域のみを対象とするのではなく、地域経済の底上げを図る視点を基本に据える。教育問題でも有名大学への進学率アップが目的ではなく、すべての子供たちが将来各々の進路で自分たちの個性を生かし切れるよう、基礎的な学力を十分に身につけさせたい。

問 はりまや町一宮線の四車線化に関する前知事の「国道32号までの南側は、水辺や掘割という歴史的な資産を生かしたまちづくりの視点から、県民や高知市の意向も伺い、今後の方向性を検討してはどうかと考えている」との発言をいつまでにどう具体化するのか。

答 知事 平成二十一年度末の北側区間の完成以降に南側の工事を一旦止めて、交通の流れや新堀川の自然環境の復元の推移を県民の皆様を示しながら検討したい。

問 消防の広域再編に関し、来年度の事前協議で再配置可能な人員のスクラップ箇所とビルド箇所を示すのか。また、一ブロックにした場合の部隊運用や指令の一元化は可能か。可能な場合、体制や導入経費、維持経費分担等はどうなるか。さらに、消防団については、広域化の対象としないとして、広域化の対象としないとして、広域化の指針が一元化されている場合の消防団の招集方法はどうか。

答 危機管理部長 再配置可能な人員のスクラップ箇所やビルド箇所、部隊運用や通信指令のあり方、消防団との連携等は来年度の事前協議で検討するが、現在の消防力の維持や消防団との円滑な連携の確保等を基本に協議を行い、経費負担でも理解の得られる費用負担のルールづくり等が必要だ。

三月三日 特別支援学校の新設を!



中根 佐知
(日本共産党と緑心会)

問 山田、日高の各養護学校は、現在でも百人を超える過大規模校となっている。来年度は、さらに増加が見込まれていることから、遅くとも二〇〇九年度には特別支援学校を新設すべきだ。

答 教育長 今後の児童生徒数の推移予測が極めて難しく、財政状況も厳しいため、直ちに新設という状況には至っていないが、対象者数の推移を見きわめつつ、他の特別支援学校の課題とあわせて解決する方法等も含めた対応策を検討し、できる限り早い時期に解消したい。

問 県は、暫定税率廃止の影響は三百一十億円と説明しているが、県民に情報提供するため、県民負担の減少分も明らかにしなければ公正な資料とは言えない。県民負担の減少額について聞く。

答 総務部長 大まかな推計だが県税の軽油引取税、自動車取得税で約三十三億円、国税の揮発油税、地方道路税、自動車重量税で約百七億円、合わせた県全体の負担減少額は百四十億円程度だ。

問 児童虐待への対応について、現場で直接相談に当たるケースワーカーが、しっかりと調査のできる体制や専門性と力量をつける手だてを今後どうつくりたいか。また、現在、職員だけで開催している支援会議にアドバイザーを入れて適切な対応を図ることも大切だ。

答 健康福祉部長 来年度ケースワーカーを五名増員し、相談体制を強化することにした。ケースワーカーについては、できるだけ長期の配置を行うとともに、全国レベルの研修の受講等に努め、より専門性を持った職員を育成していく。支援会議は、現在、職員だけで行い、必要に応じて弁護士等に助言を専門家の助言を受けることも含め、支援会議のあり方を検討したい。

雇用問題への認識と 対応を聞く!



池脇 純一
(公明党)

問 派遣労働者等の非正規労働者と正規労働者には賃金体系や生涯賃金に大きな格差があり、雇用環境は最悪な状態だ。この問題に対する認識と対応を聞く。

答 知事 賃金格差が拡大し不安定な社会生活を強いられる状況は、少子化に拍車がかかる要因ともなり、本県では大きな課題だ。希望者が安定的に正規労働者として働けるよう、フリーター常用雇用化プラン等の国の施策も活用しつつ、できる限り支援していきたい。

問 既に欧米ではスクールソーシャルワーカー(SSW)の活用も登校問題を解決した事例もあり、国内でも導入する自治体が増加している。現状と今後の対応を聞く。

答 教育長 現在、十四市町村がSSWの配置の準備を進めている。県教育委員会では、SSWが機能を十分に発揮できるよう、専門的な助言者を派遣することとしている。この事業を活用して、関係機関との密接な連携、子供たちや保護者、教職員等からの相談への対応を進め、課題解決につなげたい。

問 健康と持続可能性を重視したライフスタイル、いわゆる「ハラス」をビジネスに結びつけていくこととする考え方は、本県が持っている資源や産業に付加価値をつけ県のイメージアップや地域活性化を図っていく上で重要な切り口と考えるが、どうか。また、県のブランドを高めるためにも他県に先駆けて「ハラス」を打ち出すことはどうか。

答 知事 森林セラピーなど「ハラス」の考え方に通ずる取り組みを通じて地域資源の見つけ直し、本県のよさや潜在的な力を見直し、付加価値をつけて地域資源のブランド化を図り、全国へ売り出す際の魅力となる可能性につながる。こうした取り組みの今後の広がりも見つつ、地域の皆様や専門家と検討する。

合併の評価と 今後の対応を聞く!



清藤 真司
(南風(みなみかぜ))

問 しっかりと合併の検証をすることが今後の合併政策のための最大の方策だ。これまでの市町村合併をどう評価し、今後合併をどのように進めていくのか。

答 政策企画部長 現時点は、合併自治体がまちづくり等に取り組み始めたところで、合併の総括は時間をかけて行う必要があるが、財政運営等でメリツトが語られる一方で、役場との距離感を感じる等の声がある。県としては、地域担当助役の配置等の合併自治体が行っている工夫や自治体、二市多制度等の対応策を紹介するとともに、各自治体との意見交換や情報収集に努め、検証作業を行う。

問 これまでの指定管理者制度の実施による成果や課題、またそれを踏まえた今後の対応を聞く。

答 総務部長 施設の休館日の廃止や縮小、利用時間の延長等のほか、経費削減効果も出た。指定管理者の公正な選定や指定後の施設の適正な管理運営の確保についての意見等を受けて取り組みを行ったが、今後も必要があれば改善する。現在、直営の施設についても、制度の導入の可否を検討し、導入する施設の拡大に努める。

問 ニューツーリズムの推進に際して国の助成事業を有効活用する考えはないか。

答 観光部長 地域や観光事業者等と連携して観光施策の充実を図るため、必要な事業費の確保に当たっては、国の支援策を積極的に導入する必要がある。県としては、各市町村や観光事業者等が国の支援制度を幅広く円滑に導入できるように、東京事務所を拠点として、常に国からの情報を収集するとともに、地方の実情を反映した支援制度とするための要望活動に取り組むなど、指導的な役割を果たしていく。

2月定例会予算委員会の質問から

質問者(質問順)



県の予算とその関連事項などについて総合的に審査をするため、毎年2月定例会(2日間)と9月定例会(1日間)において予算委員会を設置しています。3月6日と7日に開かれた委員会では、13人の委員が1問1答形式で質問を行いました。

第2日(3月7日)

桑名 龍吾
横山 浩一
井上 自明
高野 敏二
上田 光二
森田 周五
英二

第1日(3月6日)

樋口 秀洋
黒岩 直良
大石 宗
米田 稔
黒岩 正好
ふあーまー土居

原油高騰で ハウスに県補助も!



樋口 秀洋
(自由民主党)

問 県内唯一の県立精神科病院の芸陽病院は、移転反対の請願が出された。合理性だけで高知市に移転することは反対だが、知事はどう思うか。また、安芸病院と芸陽病院を現在の敷地内に別棟で建設すれば、本体だけでいくらか。

答 知事 立地場所は重要な視点だ。他方、コストの問題、東部地域の精神科医療をどうしていくのかという問題、そして長年病院を支えてくれた東部地域の方々の気持ちも大切にしなければならぬと思う。県民の意見も聞き、プロセスを踏み、決定することが重要だ。

問 公営企業局長 総事業費はあくまで概算だが、安芸病院が九十三億円、芸陽病院が二十七億円となっている。

答 知事 県道は、安芸市の皆様が満足できる手法、効果が早くできる手法のうまい組み合わせを工夫する。

問 原油高騰対策としてハウス農家に県単補助制度を創設せよ。県も農家の痛みを受けとめる姿勢を示せば、農家にとって大きな励みになる。

答 農業振興部長 重油高騰による生産コスト対策として国の事業の活用を考えている。本年度緊急対策として実施された省エネ対策事業の継続を国に対して要望するが、国の判断が厳しいものとなった場合には、県単独事業の対応も検討する。

産業振興計画に ついて聞く!



黒岩 直良
(県政会)

問 産業振興計画に関する答弁での「地場産業の得意分野を伸ばす、強みのある技術を伸ばす、高知のよさを伸ばす」の具体的な考え方を聞く。

答 知事 例えば人手不足の二次産品の生産地で地域の技術を生かして機械化を進めるなど二次産業と地域の技術のマッチングを行う。また、総体的な支援として、企業立地促進に関して、増設等については県内企業も対象とする。また、県内の素材加工企業に対する補助制度も設けた。その上で、産業振興基金等を活用して新たな産業創出にも取り組む。

問 幅広い分野への応用が可能なFEL(電界電子放出型光源)に対する支援について聞く。

答 商工労働部長 この特徴ある技術を開発する企業が本県にその技術を求めて集積するような形、知的財産を活用した企業誘致といった、そうしたモデルとなるようにできるだけの支援をしていきたい。

問 高い収量を上げている施設園芸ハウスにおける高濃度炭酸ガス施用についての県の取り組みを聞く。

答 農業振興部長 県内で使用されている実態があること、他県でも増収効果があること、炭酸ガス施用装置の性能が向上していること、光合成の抑制が考えられること等から、県としても炭酸ガス施用の効果を確認する必要があると考えている。これらのことから、許容基準を超えない範囲内での炭酸ガス施用効果について、経済性も考慮して、試験研究課題として検討していきたい。

「はりまや地下駐車場」 について聞く!



大石 宗
(県民クラブ)

問 「はりまや地下駐車場」は、国直轄事業として道路特定財源で整備され、管理運営は天下り財団の典型の駐車場整備推進機構に任せている。県は事業費の半分の五十七億円を負担しているが、国の事業評価を把握しているのか。

答 知事 例えれば人手不足の二次産品の生産地で地域の技術を生かして機械化を進めるなど二次産業と地域の技術のマッチングを行う。また、総体的な支援として、企業立地促進に関して、増設等については県内企業も対象とする。また、県内の素材加工企業に対する補助制度も設けた。その上で、産業振興基金等を活用して新たな産業創出にも取り組む。

問 「はりまや地下駐車場」で徴収した駐車料金は、それぞれ五十七億円出した。県に入らず、三億円出した駐車場整備推進機構にだけ入る仕組みもあって一円も内部留保ができて一円も県・国に入らない仕組み自体が問題だ。

答 土木部長 県が負担したものは道路施設として負担したものだ。それに対して駐車場として管理運営していくためには収受機等が必要から機構は三億円を借り入れ、その金をまかなうための料金徴収を機構がやるということだ。

問 「はりまや地下駐車場」は国の直轄事業なので責任は国にあるが、県も整備費を半分負担した以上、明確な責任がなくても、例えば事前評価、事後評価はどうなっているのか、もっと高知の民間企業なり、県に金がかかる仕組みはないのかを考えると、余地はなかったのか。

児童虐待死亡事件に ついて聞く!



米田 稔
(日本共産党と緑心会)

問 大篠小学校児童虐待死亡事件で、児童相談所が早くから虐待を認定し、保護の方針としていたにもかかわらず、実行できなかった原因を聞く。

答 健康福祉部長 結果から見ると、対応が十分ではなかったのではないかと、危機意識が低かったのではないかと、また、子供の命を救うという危機意識の関係機関との共有が欠けていたのではないかと考えている。

問 児童相談所が初めての職員が多数いる。最も児童の命、人権にかかわる児童相談所を県政の中でどう位置づけるのか、また今後の人材登用のあり方を聞く。

答 知事 児童相談所の役割は極めて大きい。児童相談所の増員をしながら、必要であればさらに体制強化を図りたい。そして、委員御指摘のとおり、体制というだけではだめで、この職務に携わる人の専門性を高めていく視点も重要だ。子供のことを思う熱い気持ちに基づいて本心にやる気を持って前向きに行動していく人間性、資質を持った職員を育てる専門性を高め、あわせて研修のあり方等についても工夫をしていかなければならないと考えている。

問 医療的ケアの必要な児童の就学の機会を保障するため、看護師の配置など特別支援学校における受け入れ態勢を整備すべきだ。

視覚障害者採用に 向けて点字試験を 導入せよ!



黒岩 正好
(公明党)

問 二十以上の県が点字試験の導入をし、今議会には視覚障害者の採用に関する請願も提出されている。本県でも点字試験の導入を行うていく考えはないか。

答 総務部長 重度の視覚障害者の方に従事してもらう業務の内容や、必要な環境整備、配慮すべき事柄等について、既に視覚障害者を採用している他県の事例等を詳細に調査検討する。二十一年度の通常採用試験には間に合わないかと思っているが、それ以外の方法も含め考える。

問 介護サービス情報の公表制度の手数料は高く、事業者が負担感を感じている。見直しを検討すべきだ。

答 健康福祉部長 手数料が高いのではないかと、事務的にも煩雑だとか、いろいろある事業所から意見も聞いているので、事業者が負担がかからないような形でできるだけ運営を簡素にしなが、手数料の引き下げについては検討していきたい。

問 関西圏は、商業都市の機能とともに、本県出身者も多く、つながりも多岐にわたる。本県の大変重要な消費地として大変重要な西の拠点だ。関西圏へのアプローチを図っていく上で、大阪事務所の役割は大変重要だが、その位置づけをどのように考えていくのか。

「正直まんじゅう」の 開発、ブランド化を 検討せよ!



ふあーまー土居
(南風(みなみかぜ))

問 私が十二月議会で提案した「正直まんじゅう」について、地元食材を活用した開発やブランド化を県で出来ないか。

答 知事 自由な商行為として私の名前に由来するネーミングで高知県産の商品のイメージアップに貢献できるなら、自由な取り組みにお任せしたい。

問 高知には、すばらしいサーフスポットがあり、サーフショップがあり、国外からもサーファーが来ている。サーフインの観光資源としての活用について聞く。

答 観光部長 県東部では、年間二十回以上の大会が開催され、十万人以上が訪れており、大切な観光資源になっている。日本屈指のサーフスポットが高知にたくさんあることを生かして、本県出身の世界的なプロサーファー鍋島庵莉氏の話もお聞きしながら、サーフスポットでのいろいろな大会の誘致にも取り組みたい。

問 昔は地元根差した消防団員が多かったが、今はサラリーマンの団員がかなり割合を占めている。そこで消防庁の施策でもうたわれている機能別消防団員についての今後の取り組みを聞く。

南海地震に備えて
ブロック塀対策を急げ!



桑名 龍吾
(自由民主党)

問 地震が起こるとブロック塀は凶器に変わる。まちづくり交付金などの国の補助制度を利用して、ブロック塀の改修に取り組むべきだ。

答 土木部長 国の交付金事業をうまく組み合わせれば実現は可能だ。ただ、住宅の耐震対策そのものが進んでいないので、これをどうやって普及していくのかという普及方法とあわせて実施方法を検討したい。

問 物の善悪ややっつけはいけないということでは、社会で生きていく上で誰もが学ばねばならないことだ。そこで、小中高校の学校規律の規程を県でつくるべきだ。

答 教育長 事の是非を明確にして、事前に児童生徒、保護者に周知をして、問題行動が小さな段階から、いけないことはいけないと毅然とした態度で粘り強く指導していくことは必要だ。一方で、学校におけるルールを全県一律にすることは疑問だ。学校や地域の実態に応じて教職員、家庭、地域で共通理解の上で立つてルール作りをすることの方が、より子供たちの規範意識を育てる上では有効ではないかと考えている。

問 高知競馬存続のために現状を打開するためには、どういふ方策があるか。

答 農業振興部長 大井競馬場や福山競馬場等との互いに売り合う関係の強化や他場との交流レースの実施、インターネット投票での全国の競馬ファンへの確保、さらには新たなファン獲得のための話題づくりやイベントの工夫など、収入増加策に全力を注ぎ、競馬関係者と一丸となって厳しい現状を打開していきたい。

警察署再編計画は
地域の理解と納得の上で進めよ!



横山 浩一
(県政会)

問 県警の警察署再編計画に対して、知事は、地域の理解と納得の上で進めていく必要があると答弁した。関係条例議案の提案権は知事にあるが、知事は、地域の理解と納得が将来整ってから提案すると理解してよいのか。

答 知事 再編計画は県全体の治安向上のため、基本的に方向性はそのとおりだと思いが、警察力を地域で維持するには、地域との信頼関係も極めて重要だ。条例提案はこの地域の納得等の状況を見極めて判断したい。

問 清水警察署は再編後、十人減の組織と各人数を聞く。また、再編後の配置人員の確保が約束できるのか。さらに、清水警察署の存続を求める会や行政、議会への説明だけでは話し合いを持つべきだ。

答 警察本部長 責任者名、地域課員十名、その他刑事、交通課員等八名程のほか、高齢者交通安全アドバイザー、警察安全相談員を配置する。地域の治安に必要な人員は必ず配置する。意見交換等で出た統合時期や配置人員に関する意見を踏まえ、計画案を四月上旬、また刑事、交通の係員を配置する等の修正を行った上で再編計画をまとめた。今後とも、話し合いの場をできるだけ持ち、御理解と御協力をいただきたい。

問 土佐清水市は、昨年十月に国の地方再生モデルプロジェクト事業に採択された食品加工施設建設等に取りかかっている。県は、今後どのように関わり、施設建設や周辺道路整備等にどのように支援していくつもりなのか。

答 知事 このプロジェクトは地域再生の二つのモデルとなるのではないかと考える。県としても力強く応援する。

知事生活の中での
戒め、反省を聞く!



井上 自由
(県民クラブ)

問 知事としての生活の中で、どのような戒め、反省を持つているか。

答 知事 今まで行政の分野で仕事をしてきたが、行政と政治とは大きく違う。厳しい意見もいただくが、体験に基づいた熱い思いがあるからこそそういうことを言われるのだと思う。そういう人々の思いに気持ちを致すのが政治と行政の大きな違いと感じている。常に自戒の念を持って、そういう人の気持ちを大切にすることを頑張る。

問 リーダーには、物事を考えていざ行動するときには厳しく行動していく、この姿勢が求められる。そういう姿勢に立つならば、知事としてこれから先何をすべきなのか。

答 知事 今後四年間の県政を考えたときに、この一年間は足固めの年にしたい。県庁組織全体として、今後高知県の経済、産業をどうしていくのかについて、じっくりと考えていく年にする。そして、その結果として計画をつくるということではないかと思う。ただ、その計画をつくるに当たっても、組織としてつくるので、どのような体制、段取りでつくるのかということも詰めていかなければならない。ゆとりを確保するための体制づくり、今は動き回っている時期だ。

問 知事が仕事を部下に任せ、そのことに全責任を負つていく明確な姿勢を示せば、組織は動くと思いませんか。

答 知事 御指摘のとおりだ。私は大きな方向性を示し、その結果が履行されているかを厳しく見ていく。何ができるかということも厳しく問うていくが、その結果として出てきた政策、そしてその政策の結果、その全責任は私にある。

食料自給率向上に
取り組み農林漁業
振興を図れ!



谷本 敏明
(日本共産党と緑心会)

問 食料自給率の向上を目指す実効ある取り組みを強力に国に対して求め、食料自給による食料主権の確保を目指すことにより、国内農林漁業振興を図っていくべきだ。

答 知事 食料自給率の向上は、食料の安定供給や国土保全等の観点からも極めて重要な本県でも健康増進や食育の推進と一体で米や野菜等の消費拡大策を模索してきた。国に対しても国産農産物の消費拡大対策を戦略的に講ずることを提言することを考えている。

問 土佐経済同友会の「高知県経済の活性化の方向性と活性化策に関する提言」及び「北村レポート」として発表された「高知県工業会の展望」の内容について、所感を聞く。

答 知事 同友会の提言、北村レポートともに高知県の強みを生かすという点において、そして、また次産業を中心とした強みのあるものを伸ばしていくという点において、私と大きく方向感を同じくしている。大いに参考にしたい。

問 自営漁業者数は、昭和六十二年から平成十五年の間に約六十パーセント減少している。漁業後継者の確保の必要性をどのように認識し、今後どのように取り組むのか。

答 海洋部長 このままの減少が続けば、本県漁業が基幹産業としての役割を果たせなくなるのではないかと懸念している。今後の取り組みとしては、魚価の向上を図り就業意欲を高めていくことが必要だと考えている。このため魚価の向上に取り組み高知県漁協をしっかりと支援していききたい。あわせて、新規就業者を確保するための制度資金や支援事業等の施策を引き続き実施していく。

産業振興計画に
CSR活動の推進を
組み入れよ!



高野 光二郎
(自由民主党)

問 知事が経済活性化で非常に重要視している産業振興計画に積極的なCSR活動の推進を組み入れるべきだ。

答 知事 CSR活動の受け皿としての本県をアピールしていくことは大切だ。産業別、地域別振興計画の中でもどのような受け皿を取り入れるのか、各地域において他の地域でやっているような受け皿づくりにもっと取り組むことができないかというように観点を計画の中に入れていきたい。

問 平成十六年九月議会から県内企業の設備投資への支援の必要性や優良県内企業の県外流出に対する留置対策の必要性を質問してきたが、企業立地促進事業費補助金の適用を受けられるために必要な要件は何か。

答 商工労働部長 立地先が県の指定用地の中での立地、増設であること、事業費的には投下固定資産が一億円超であること、雇用面では、地域資源を活用する製造業では五人以上、その他の製造業では十人以上という要件となっており、補助率は一般製造業で十パーセント、高度技術製造業では十五パーセントとなっている。

問 昨年の世界陸上大阪大会のトップアスリートと県内の中学生との交流があったが、今年の北京オリンピックの事前合宿招致では、対象を広げ、子供から親も含めた県民参加型の交流、歓迎事業を行うべきだ。

答 教育長 昨年は、県内の小中高生が三カ国の陸上教室等に参加をし、よい交流ができた。今年も三カ国が意向を示している。合宿国が決定したら、県民の皆様を協力を頂き、選手との交流事業や歓迎事業を行っていききたい。

過疎新法制定に向け
本県の要望を国に
働きかけよ!



上田 周五
(県政会)

問 平成二十二年度末に期限切れとなる過疎法の期限延長に関して先般調査した仁淀川町では、道路整備等に過疎債を活用しており、現行制度を保持しつつ、プラスαの事業もほしいとの要望が出されている。国の動きと所見を聞く。

答 政策企画部長 国の懇談会では、使い勝手のよいソフト事業が必要との意見が出る一方でハード整備の必要性は薄れてきたとの意見も出てきているが、県としては現行制度の内容は堅持すべきと考えている。加えて市町村から要望の強いソフト対策の支援や小中学校の耐震化や橋の修繕への過疎債の対象拡大等を国に働きかけていく。

問 知事は、地域別振興計画策定に当たっての地域支援企画委員の位置づけについて、出先の総合事務所の企画セクション的なイメージでとらえていると思うが、実際の活動や制度創設時の目的と違っているのではないか。

答 知事 御指摘のとおり、従来とこれからの企画委員は違う。まず第一義的に振興計画づくりのスタッフとして位置づけられる。他方先機関の他の職員との連携も必要になるので、総括の役割を担う企画委員を調整役に当たらせ、本庁に担当の補佐や副部長を新たに設ける。

問 保育所の耐震化については有利な起債事業があるにもかかわらず、その存在を知らない市町村が多く、耐震化が進んでいない。県は、説明責任をきちんと果たすべきだ。

答 教育長 有利な起債があるに使用されていない、市町村が知っていない現状があるというところは、猛省している。今後、独自のわかりやすい説明資料を早急につくり、確実に市町村の保育主管課に届ける。

県勢浮揚にかける
決意を聞く!



森田 英二
(自由民主党)

問 県政の実態を踏まえて、また、久しぶりに県内で生活し、そしてさまざまな県民の声を聞く中で、本県の実情をどのように考えているか。

答 知事 製造品出荷額等も雇用も全国最下位レベルで、若者が県外に流出し、経済がどんどん小さくなって、そういう中で弱い立場の方々がますますつらい思いをされるというのが本県の現状だ。五つの基本政策に取り組みが、相互に連携するので、各種の政策づくりを足固めのこの一年熟慮して行う。ただ、中山間地域の命にかかわる問題など、待たなしの課題もあり、そのようなものはスピード感をもって実行する。思慮深くスピード感のある県政を目指す。

問 これからの四年間、どんな思いで仕事をされるのか。

答 副知事 トップスピードで走っている知事と並走する力はないが、知事の背中を見て、曲がったことを見失わない程度の距離感を持って後をついていく。時々知事からお話を聞いている職員がいたら、知事は右に曲がったぞ、行けと、こういうふうな後方支援をしていくのが自分の立場、持ち分を踏まえた動きだ。

問 高知県人らしい温かい心を持ったトップとして、また対話と実行、そして高知のよさを生かすという観点からいつても、県庁の年末年始の節目の行事を大事にしてほしい。

答 知事 年末年始、年度末等に直接話す機会を設け、年末にはお疲れさまでした、年始にはこれから頑張ります、よう、年度初めには新しい予算の下でこんな政策を行っていきましよう、そういうことを話す機会を大切にしていきたい。

2月定例会 常任委員会 委員長報告 要旨

総務委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。
 請願2件のうち、継続審査となっていた「警察署再編計画案の再考を求める請願について」は賛成少数をもって不採択とし、「視覚障害者の採用に関する請願について」は全会一致をもって採択した。

■防災行政無線システムの更新について

執行部から、南海地震発生時などの通信手段を確保するため、老朽化した防災行政無線システムを平成20、21年度で整備するとの説明があった。
 委員から、40億円の事業であるが、地元企業が参加できるような発注の仕方を検討してもらいたいとの質疑があった。
 執行部からは、この種の事業ができるのは全国で大手の無線メーカー8社ほどしかないが、いろんな形で下請けへ業者が入ってくるので、仕様書でできるだけ県内業者を利用してもらうようなことも考えていきたいとの答弁があった。

■日高養護学校プレハブ教室棟の建築について

委員から、日高養護学校は、児童生徒数がふえ十分な教育体制が組めない状態で限界にきているが、なぜ今まで対応をしてこなかったのか。プレハブ教室棟の使用期間は短期になることも予測されるが、有効な予算執行といえるのかとの質疑があった。
 執行部からは、急激な児童生徒数の増加が読みきれていなかった。これまで何とか教室不足に対応してきたが、平成20年度はプレハブ教室棟を設置し、児童生徒数がふえている高知市周辺部での抜本的な解決策を検討していきたいとの答弁があった。
 総務委員会は執行部に対して、予算執行に当たり、建築の進め方や特別支援教育の拠点づくりなどに向けた課題を整理し、十分説明することを強く求めた。

■視覚障害者の採用に関する請願について

視覚障害者に県職員採用試験の門戸を開くよう求める請願があり、執行部からは、点字試験、受験年齢上限などの全国の状況や職の確保に向けての調査、検討を行うとの説明があった。
 委員から、点字試験の導入時期について質疑があった。
 執行部からは、遅くとも平成21年度の採用試験で実施を考えているとの答弁があった。
 また別の委員からは、年齢制限の緩和についてどう考えているのかとの質疑があった。
 執行部からは、平成20年度の上級試験で特別枠として年齢制限を引き上げた状況もあり、こうしたことも踏まえ検討していきたいとの答弁があった。

文化厚生委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。
 請願2件は、全会一致または賛成多数をもって採択した。

■高知県・高知市病院企業団負担金について

委員から、医療PFI事業を採用したのは、民間の活力とノウハウを生かして、公的病院の赤字を改善する目的であったが、現在は危機的状況である。医療センターの今後の経営、運営について、県としてどのように考えるかとの質疑があり、執行部からは、医療センターは、医療面では高い評価を得ているが、経営面では当初計画よりも赤字幅が大きくなり、今年度の決算から資金ショートのおそれもある。一義的には医療センターで経営改善してもらいたいのが、県は構成団体としての責務がある。医療センターが解散した場合に負債があれば、県と市の負担が求められるため、12月議会の決議を受けて、県、市と医療センターで経営改善に取り組むよう考えているとの答弁があった。

■児童虐待死亡事件について

委員から、児童相談所は専門性が問われる部署であるので、専門職の枠として確保することを検討し、相談課の体制を充実させてほしいといった要望があり、執行部からは、専門性、質の確保は非常に重要である。今まで資格に着目した採用枠はないが、そうした形の採用や、一般行政職の職員が児童相談所に異動する前に通信講座を受講し、児童福祉司の資格を取るなど工夫して、専門性を高めるよう取り組んでいきたいとの答弁があった。また、別の委員から6月中に検証委員会が報告書を出すことになっているが、報告書を待つのではなく、それぞれの職員がそれぞれの職責で、主体性を持って直ちに取り組まなければならないとの指摘があった。

■県立芸陽病院の移転に反対する請願について

執行部から、第5期保健医療計画の原案では、芸陽病院の建てかえを機に、県立精神科病院としての機能強化や、その機能を県下全域を対象に発揮していくため、中央保健医療圏への設置も含めて検討する必要があるとされている。これらのことを受けて、芸陽病院のあり方検討委員会において議論しており、来年度策定予定の公立病院改革プランとの整合性などを図りながら、今後具体的に検討していきたいとの参考説明があった。委員から、現在地で安芸病院と芸陽病院を建てかえるには、芸陽病院から順番に建てかえる必要があり、安芸病院の整備がまずすすむるので、両病院を切り離した方が安芸病院のためによいのではないのかとの意見があった。また、別の委員から、県立の精神科病院が担うべき機能は、安芸保健医療圏にあればできないことか。精神科医療については、距離的な問題は余り関係なく、周辺環境などが大事ではないかといった質疑や、東部地域の中で場所を移すといった柔軟性はないのかとの質疑があった。

産業経済委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって、可決または承認した。

■高知県立足摺海洋館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案について

委員からは、海洋館をどうしても存続させたいという地元の意欲や思いが県に伝わってきているかとの質疑があり、執行部からは、地元の理解も得ており旅館組合からも入場券販売にも協力が得られることになっており、今後は土佐清水市も含めて地元へのさまざまな協力要請も行っていきたいとの答弁があった。
 別の委員から、条例改正は他の県立施設との整合性という点で、均衡がとれていないのではないのかとの質疑があり、執行部からは、海洋館は観光施設だという観点から受益者負担はやむを得ないという判断だとの答弁があった。
 別の委員から、海洋館の存廃議論は随分行ってきた経過があり、結論を出すべきときに来ている。毎年結論を先延ばしにして貴重な一般財源を赤字補てんに注ぎ込むことは県民の理解が得られない。今後、十分な努力を行った上で、今秋には県としての判断を示してほしいとの意見があった。

■農産物を活用した1.5次産業の振興について

委員から、1.5次産業の振興をどのように考えるかとの質疑があった。執行部からは、部の役割は加工に適した農産物の選定、生産供給に係る技術支援を行うことで、農業者の所得向上につなげることだ。今後は、商工労働部や産業技術部と連携して、売れる加工品開発に向けて議論を深めながら、1.5次加工製品づくりに向けた農産物の生産量を拡大する取り組みを行ってきたいとの答弁があった。
 委員からは、加工業者だけが潤う1.5次産業では意味がない。本県の基幹産業である1次産業が主体となる1.5次型産業の形態をしっかりと築いてほしいとの要望があった。

■アウトソーシング推進関連委託業務の入札結果について

委員から、落札率が低い委託業務が多いが業務の質が本当に十分確保できるのかとの質問があり、執行部からは、想像以上に落札率が低かったが委託業者としっかり打ち合わせることで質が低下しないよう努めていきたいとの答弁があった。
 委員からは、しわ寄せは業務に従事する人々の賃金にはね返ってくるし、有能な人材の確保や従事者の生活に悪影響を及ぼしかねない。今後、こうした点にも十分配慮した取り組みを求めるとの要望があった。
 別の委員からは、低価格での業務委託は、そこで働く人が低賃金労働を余儀なくされ、余裕のない生活を強いられることを意味し、本県経済にも悪影響を及ぼすことにもなる。本県経済へ悪影響を及ぼしている原因の一つに県の施策があるという自覚を持ち心して取り組んでほしいとの指摘があった。

企画建設委員会

付託を受けた議案は、全会一致または賛成多数をもって可決した。

■「東京事務所費」について

執行部から、東京事務所を抜本的に強化するため、新たに理事を配置し、所長とともに庁議メンバーとするほか、各部の副部長が東京事務所を兼務する。副部長級の副所長を2人体制とし、各部の実務に精通しているチーフ級の職員を8人とし、担当も1人増員するとの説明があった。
 委員から、情報収集に精通した職員を配置することのほうが重要ではないかとの質疑があった。
 執行部からは、各部と連携をとって情報収集を行うため、各部の事情を把握している職員がまず必要である。東京で動き回って情報もとれて分析できる職員を選んでもらうように考えているとの答弁があった。
 また、別の委員から、他の都道府県では、東京事務所の体制を縮小しているのが現状である。人員をふやすことには疑問を感じるとの意見があった。

■道路特定財源の暫定税率の問題について

委員から、暫定税率が廃止になると、道路整備が一切できなくなるという予測もある。県民が一番望んでいることは、道路を早くつくって全国平均並みにしてほしい、四国8の字ネットワークの整備を早急に進めてもらいたいということであり、その財源である暫定税率の維持に向けて頑張ってもらいたいとの意見があった。
 一方、別の委員からは、暫定税率が廃止になったとしても、国の予算の中で対応すべきである。また、県が本当に県民の意識をつかむつもりなら、今の時点で新たに、県民にアンケートをとるべきであるとの意見があった。

■高知工科大学の公立大学法人化について

執行部から、これまでの経緯や今後の対応などについて説明があった。
 委員から、公立大学法人化を考えているのは、今は高知工科大学だけであって、県立大学は別であると考えていいのかとの質問があった。
 執行部からは、高知工科大学の公立大学法人化とあわせて進めるというセット論ではなくて、段階を踏んで考えていきたいとの答弁があった。
 また、別の委員から、県内の高等教育機関をどうするかということが大きな議論になっている中、県立大学は直営であるべきだと思っている。慎重な議論が必要である。
 公立大学法人化については賛成であるが、定員割れになっている現状などの検証と修正すべきところは修正するという考えで進めないといけな。
 こういう大きな政策課題は、1~2年かけて十分に議論をしていくべきではないかといった意見があった。

常任委員会の動き(2月~5月)

総務委員会

2月20日 児童虐待死亡事案について
 3月10日~14日・17日(2月定例会中) 付託された21件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。請願2件、意見書案5件、決議案1件を審査。
 4月8日 組織委員会を開き、正副委員長を選出。
 4月16日~18日 本庁各部局、各課の業務概要を聴取。
 5月8日 香南市の生徒死亡事件への対応について

産業経済委員会

3月10日~14日・17日(2月定例会中) 付託された19件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決または承認。意見書案7件を審査。
 4月8日 組織委員会を開き、正副委員長を選出。
 4月16日~18日 本庁各部局、各課の業務概要を聴取。
 4月25日 出先機関等調査の日程変更について

文化厚生委員会

2月20日 児童虐待死亡事案について
 3月10日~13日・17日(2月定例会中) 付託された25件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。請願2件、意見書案4件を審査。
 4月8日 組織委員会を開き、正副委員長を選出。
 4月16日~18日 本庁各部局、各課の業務概要を聴取。

企画建設委員会

3月10日~13日・17日(2月定例会中) 付託された14件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。意見書案5件を審査。
 3月25日 平成20年度の入札・契約制度について
 4月8日 組織委員会を開き、正副委員長を選出。
 4月16日~18日 本庁各部、各課の業務概要を聴取。

(※なお、4月25日から、各常任委員会はそれぞれの所管する県の出先機関等について、順次、業務概要の調査を行っています。)

2月定例会審議の結果

●可決された議案(88議案) ※同意、承認含む

知事提出議案(73議案)

予算議案(36議案)

- 「平成20年度高知県一般会計予算」
- 「平成20年度高知県給与等集中管理特別会計予算」
- 「平成20年度高知県旅費集中管理特別会計予算」
- 「平成20年度高知県用品等調達特別会計予算」
- 「平成20年度高知県会計事務集中管理特別会計予算」
- 「平成20年度高知県県債管理特別会計予算」
- 「平成20年度高知県土地取得事業特別会計予算」
- 「平成20年度高知県災害救助基金特別会計予算」
- 「平成20年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計予算」
- 「平成20年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算」
- 「平成20年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算」
- 「平成20年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算」
- 「平成20年度高知県県営林事業特別会計予算」
- 「平成20年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算」
- 「平成20年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算」
- 「平成20年度高知県流域下水道事業特別会計予算」
- 「平成20年度高知県港湾整備事業特別会計予算」
- 「平成20年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算」
- 「平成20年度高知県電気事業会計予算」
- 「平成20年度高知県工業用水道事業会計予算」
- 「平成20年度高知県病院事業会計予算」
- 「平成19年度高知県一般会計補正予算」
- 「平成19年度高知県旅費集中管理特別会計補正予算」
- 「平成19年度高知県用品等調達特別会計補正予算」
- 「平成19年度高知県県債管理特別会計補正予算」
- 「平成19年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算」
- 「平成19年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算」
- 「平成19年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算」
- 「平成19年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算」
- 「平成19年度高知県県営林事業特別会計補正予算」
- 「平成19年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算」
- 「平成19年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算」
- 「平成19年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算」
- 「平成19年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算」
- 「平成19年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算」
- 「平成19年度高知県病院事業会計補正予算」

条例議案(23議案)

- 「高知県公益認定等審議会条例議案」
- 「知事等、地方自治法第203条に規定する者及び職員の給料等の特例に関する条例議案」
- 「高知県南海地震による災害に強い地域社会づくり条例議案」
- 「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例議案」
- 「高知県後期高齢者医療財政安定化基金条例議案」
- 「高知県離島漁業再生支援基金条例議案」
- 「出頭者、鑑定人等の報酬、費用弁償等に関する条例及び保健所使用料徴収条例の一部を改正する条例議案」
- 「過疎地域等における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県財産条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県衛生試験等手数料等徴収条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県医師養成奨学金貸付金等貸与条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県心身障害者扶養共済制度条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県公害紛争処理条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県立牧野植物園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県女性相談所設置条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県立足摺海洋館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例議案」

- 「高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県工業用水道条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県立身体障害者リハビリテーションセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例議案」
- 「高知県衛生試験等手数料等徴収条例等の一部を改正する条例議案」

その他議案(10議案)

- 「高知県が当事者である和解に関する議案」
- 「高知県立坂本龍馬記念館の指定管理者の指定に関する議案」
- 「高知県立室戸体育館の指定管理者の指定に関する議案」
- 「権利の放棄に関する議案」
- 「県有財産(建物等)の譲渡に関する議案」
- 「県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案」
- 「横瀬川ダム建設に関する基本計画の変更に関する議案」
- 「包括外部監査契約の締結に関する議案」
- 「国道321号道路改築(以布利トンネル)工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案」
- 「有料道路「高知桂浜道路」の事業の一部変更に関する議案」

人事議案(3議案)

- 「高知県教育委員会の委員の任命についての同意議案」
- 「高知県監査委員の選任についての同意議案」
- 「高知県教育委員会の委員の任命についての同意議案」

報告議案(1議案)

- 「平成19年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告」

議員提出議案(15議案)

条例議案(2議案)

- 「高知県緊急間伐推進条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県議会議員及び議員である監査委員の報酬の特例に関する条例議案」

その他議案(1議案)

- 「議員を派遣することについて議会の決定を求める議案」

意見書議案(11議案)

- 「介護、福祉職場の深刻な人材不足を解決するため、人材確保の抜本的対策を求める意見書議案」
- 「医師不足対策の一層の充実に関する意見書議案」
- 「中小企業底上げ対策の一層強化を求める意見書議案」
- 「雇用情勢が特に悪い地域の雇用創造の取り組みに対する支援を重点的に行うことを求める意見書議案」
- 「食の安全・安心の確保と食料自給率の向上を求める意見書議案」
- 「森林吸収源対策としての森林整備の推進を求める意見書議案」
- 「国庫補助金等を受けて整備した施設の用途変更等に関する意見書議案」
- 「ブロードバンド整備の推進に関する意見書議案」
- 「地上デジタル放送の受信対策の推進を求める意見書議案」
- 「地域間の財政力格差の是正策強化に関する意見書議案」
- 「道路特定財源の暫定税率の維持を求める意見書議案」

決議議案(1議案)

- 「2016オリンピック競技大会並びにパラリンピック競技大会の東京招致を支援する決議議案」

●否決された議案(2議案)

議員提出議案(2議案)

意見書議案(2議案)

- 「自衛隊イージス艦衝突事故の原因究明と再発防止を求める意見書議案」
- 「在沖米海兵隊員による女子中学生暴行事件に関する意見書議案」

●採択された請願(3件)

- 「県立芸陽病院の移転に反対する請願について」
- 「視覚障害者の採用に関する請願について」
- 「青少年を守り育てるための有害情報規制に関する請願について」

●不採択とされた請願(1件)

- 「警察署再編計画案の再考を求める請願について」

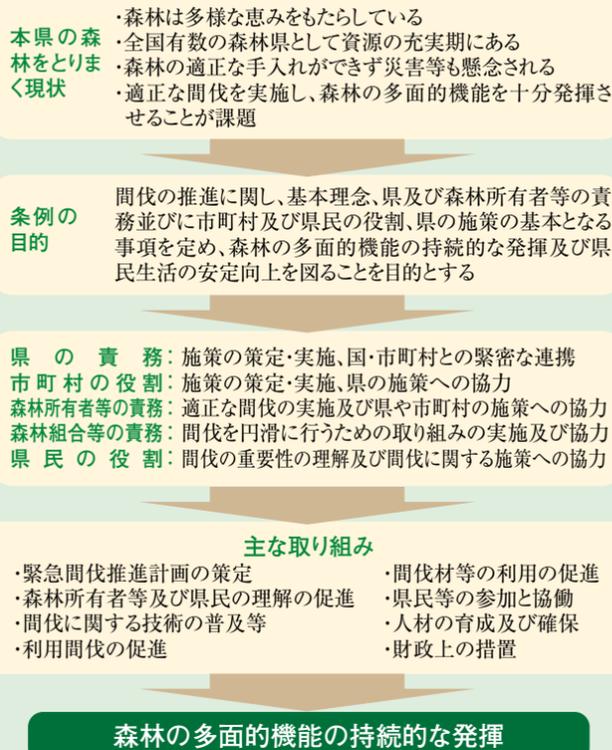
議員提案条例「高知県緊急間伐推進条例」が改正されました

2月定例会に議員から「高知県緊急間伐推進条例の一部を改正する条例議案」が提出され、全会一致で可決成立しました。緊急間伐推進条例は、間伐の推進に関する施策を積極的かつ緊急に実施、展開していくことが必要という認識に立ち、議員提案により5年間の時限立法として平成14年12月定例会に提出され、平成15年4月から施行されました。今回、施行期限の延長及び新たな規定の追加を内容とする改正が行われました。

主な改正点

- 森林が有する多面的機能の中でも、地球温暖化の防止の重要性を考慮した内容に改めました。
- 地域の林業の担い手である森林組合の責務として、間伐の実施に係る合意形成、間伐作業地の集団化、作業路網の整備、間伐材等の搬出等の取り組みを積極的に行うよう努めることを規定しました。
- 木材生産業者等は、上記2の取り組みに積極的に協力するよう努めることを規定しました。
- 利用間伐(伐採した林木を利用するために搬出する間伐)を促進するために、県は必要な措置を講ずることを規定しました。
- 県が間伐材等の利用を促進するための調査・研究等を行うに当たっては、県民等の自主的な活動への支援に配慮することを規定しました。
- 条例の施行期限を平成25年3月31日までの5年間延長しました。

高知県緊急間伐推進条例の主な構成



特別委員会の動き

経済活性化・雇用対策特別委員会

2月15日
 参考人を招致し、意見交換
 参考人：株式会社四国銀行
 取締役頭取 青木 章泰

少子化対策・子育て支援特別委員会

4月21日～23日
 東京都、石川県、福井県で所管事項の調査を行う。
 主な調査事項
 ○国の少子化施策・少子化社会対策関係予算の概要について(高知県東京事務所)
 ○石川県・福井県の少子化対策の取り組みについて(石川県議会)(いしかわ子育て支援財団)(福井県議会)



石川県議会での調査の様子

県議会の構成

(平成20年4月8日現在)

本会議と委員会

全議員で構成する会議を本会議といい、本会議では議案の採決などの最終的な意思決定がなされます。しかし、数多くの議案の審議を本会議で一度にすべて行うことは困難です。そこで、本会議の議決に先立ち、専門的かつ詳細に審査する委員会の場合を設け、本会議から送付された議案や請願などを審査・調査します。

委員会には常時設置している常任委員会、特定の事件について審査・調査するために必要があるときに設けられる特別委員会、議会を円滑に運営するために設けられる議会運営委員会があり、委員会は、議会の閉会中でも必要に応じて会議を開き、重要事項の審査や県の事業の調査を行っています。

そのほか、高知県競馬組合議会、高知県・高知市病院企業団議会の議員と監査委員を選出しています。

常任委員会

	総務委員会	文化厚生委員会	産業経済委員会	企画建設委員会
委員長	西森 雅和 (公明)	式地 寛肇 (県政)	高野 光二郎 (自民)	武石 利彦 (自民)
副委員長	清藤 真司 (南風)	桑名 龍吾 (自民)	梶原 大介 (県政)	大石 宗 (県ク)
委員	中面 哲 (自民) 森田 英二 (自民) 山本 広明 (自民) 西森 潮三 (自民) 横山 浩一 (県政) 植田 壮一郎 (県政) 井上 自由 (県ク) 中根 佐知 (共と緑)	樋口 秀洋 (自民) 西岡 寅八郎 (自民) 黒岩 直良 (県政) 佐竹 紀夫 (県政) 黒岩 正好 (公明) 田村 輝雄 (県ク) 塚地 佐智 (共と緑)	三石 文隆 (自民) 溝渕 健夫 (自民) 結城 健輔 (自民) 浜田 英宏 (県政) 坂本 茂雄 (県ク) 江渕 征香 (県ク) 沖本 年男 (西風) 田頭 文吾郎 (共と緑)	元木 益樹 (自民) 土森 正典 (自民) ふあーまー土居 (南風) 上田 周五 (県政) 中内 桂郎 (県政) 池脇 純一 (公明) 谷本 敏明 (共と緑) 米田 稔 (共と緑)
所管(担当)	総務部 危機管理部 会計管理局 教育委員会 人事委員会 監査委員 公安委員会 他の常任委員会の所管に属しない事項	健康福祉部 文化環境部 公営企業局	商工労働部 観光部 農業振興部 森林部 海洋部 産業技術部 労働委員会 海区漁業調整委員会 内水面漁場管理委員会	政策企画部 土木部 選挙管理委員会 収用委員会

特別委員会

経済活性化・雇用対策特別委員会		少子化対策・子育て支援特別委員会	
委員長	元木 益樹 (自民)	委員長	土森 正典 (自民)
副委員長	中内 桂郎 (県政)	副委員長	黒岩 直良 (県政)
委員	高野 光二郎 (自民) 樋口 秀洋 (自民) 西森 潮三 (自民) ふあーまー土居 (南風) 横山 浩一 (県政) 式地 寛肇 (県政) 黒岩 正好 (公明) 大石 宗 (県ク) 谷本 敏明 (共と緑)	委員	桑名 龍吾 (自民) 三石 文隆 (自民) 森田 英二 (自民) 清藤 真司 (南風) 梶原 大介 (県政) 佐竹 紀夫 (県政) 西森 雅和 (公明) 坂本 茂雄 (県ク) 中根 佐知 (共と緑)

議会運営委員会

委員長	中面 哲 (自民)
副委員長	植田 壮一郎 (県政)
委員	桑名 龍吾 (自民) 武石 利彦 (自民) 溝渕 健夫 (自民) 清藤 真司 (南風) 横山 浩一 (県政) 西森 雅和 (公明) 大石 宗 (県ク) 米田 稔 (共と緑)

高知県・高知市病院企業団議会議員

樋口 秀洋 (自民)
元木 益樹 (自民)
梶原 大介 (県政)
上田 周五 (県政)
池脇 純一 (公明)
坂本 茂雄 (県ク)
米田 稔 (共と緑)

高知県競馬組合議会議員

三石 文隆 (自民)
西岡 寅八郎 (自民)
黒岩 直良 (県政)
浜田 英宏 (県政)
江渕 征香 (県ク)
田頭 文吾郎 (共と緑)

監査委員

樋口 秀洋 (自民)
黒岩 直良 (県政)

注：表の中で使用した会派の略称は下記のとおりです。

(自民)・・・自由民主党(14人)
(県政)・・・県政会(9人)
(県ク)・・・県民クラブ(5人)
(共と緑)・・・日本共産党と緑心会(5人)
(公明)・・・公明党(3人)
(南風)・・・南風(みなみかぜ)(2人)
(西風)・・・西風(1人)

議会中継

インターネット

- 生中継(ライブ中継)及び録画中継しています。
- 高知県議会ホームページの「議会中継」からご覧いただけます。

[ホームページアドレス]

<http://www.pref.kochi.jp/gikai/>

※インターネット中継をご覧になるためには、Windows Media Player (Ver9以上)が必要です。

ケーブルテレビ

- 生中継(ライブ中継)を下記ケーブルテレビ局で放送しています。

●高知ケーブルテレビ (19CH) (デジタル715CH)
※7月11日の議会中継は17CH(デジタル714CH)になります。

●西南地域ネットワーク (1CH)
●よさこいケーブルネット (9CH)
●香南ケーブルテレビ (3CH)

※なお、詳細については、ご加入のケーブルテレビ局にご確認ください。

7月定例会の開催日程(予定)

7月 7日(月)	開会	【中継】
10日(木)	質疑並びに一般質問	【中継】
11日(金)	〃	【中継】
14日(月)	〃	【中継】
15日(火)	常任委員会	
16日(水)	〃	
17日(木)	〃	
22日(火)	閉会	【中継】

※予定ですので、変更になる場合があります。
傍聴の際には、議会事務局議事課(TEL 088-823-9534)で必ず日程をご確認ください。
※定例会、委員会の開催予定は高知県議会ホームページに掲載しています。

